

序 章

2003年の東アジア

1 テロ、WMD拡散問題と東アジアの対応

イラクに対する武力行使とその過程で見られた混乱は、テロとの闘いと大量破壊兵器（WMD）をめぐるさまざまな問題を浮き彫りにした。1991年の湾岸戦争後、WMDの廃棄を要求する度重なる国連安全保障理事会（以下、国連安保理）決議を、フセイン政権が全面的に受け入れることはなかった。この問題に関する国連安保理の議論は分かれた。イラクへの武力行使に反対する仏独露に対して、米英スペインは国連安保理での外交交渉を打ち切り、米英は2003年3月20日早朝（現地時間）、イラクに対する軍事作戦に踏み切った。

対イラク武力行使への各国の対応は一様ではない。ロシアは、国際世論や国連憲章に反する重大な政治的過ちであるとして厳しく批判した。しかし、米露協調の維持を重視する立場から間もなくして姿勢を緩和させ、6月の米露首脳会談では両国の戦略的パートナーシップに変化はないことが確認された。中国はロシアと同様、イラク問題に対して国連の枠組み内での政治的解決を求め、武力行使には反対した。また、イラクの復興に関しても国連主導で行われるべきとの立場を表明し、具体的な協力は行われていない。

韓国は、2003年12月現在、470人規模の建設支援および医療支援を目的とする部隊をイラクに派遣している。国内世論の分裂にもかかわらず3,000人規模の追加派遣も決定された。韓国国内では、ベトナム戦争以来の大規模派兵になるとさえ言われている。韓国がこのように積極的な姿勢を見せた背景には、在韓米軍の再配置をめぐる懸念が存在するとも考えられる。

東南アジアでは、イスラム教徒が人口の多数を占めるインドネシアとマレーシアが、国連主導によるイラク問題の解決を主張し、米英の武力行使を批判した。しかしながら、米国と緊密な関係にあるシンガポールは、米国に対する支持を表明し、復興支援を目的に輸送機や艦艇の派遣を決定した。タイは、武力行使に対しては公式の支持を表明しなかった。

しかし主要な戦闘の終結後、450人規模の部隊を派遣し医療支援や建築物の復旧といった活動を行っている。

日本は、国際社会の責任ある一員として、また米国の同盟国という立場からイラクに対する武力行使を支持した。

日本政府は、2003年7月に国 11月15日にラムズフェルド国防長官と東京で記者会見する石破防衛庁長官 (共同通信) 会で成立した「イラクにお

ける人道復興支援活動及び安全確保支援活動の実施に関する特別措置法」に基づいて、自衛隊派遣の前提となる基本計画および実施要項を12月に決定した。自衛隊の主たる活動は600人以内の陸上自衛隊によるイラク南東部での医療、給水、学校などの公共施設の復旧・整備の実施と、8機以内の航空自衛隊機によるイラク国内への人道復興関連物資の輸送である。海上自衛隊は4隻以内の艦艇で主に陸上自衛隊部隊のための輸送・補給を行うことになっている。

対イラク武力行使において各国の対応が一様ではなかった背景の1つとして、米国の安全保障政策における手法を「単独行動」的と受け止める国もあったことが挙げられよう。そのため、国連安全保障理事会決議の採択を含めた国際的な支持獲得のための努力にもかかわらず、イラクに対する武力行使における国際社会のコンセンサスの程度は、アフガニスタンでの軍事行動に比して相対的に低いものとなった。

イラクに対する武力行使をめぐる各国の反応が分かれる一方で、テロとの闘いに関する協力は進展した。東南アジアでも、対テロ協力をめぐる米国との関係が強化された。米国は、フィリピンとタイに北大西洋条約機構（NATO）に準ずる同盟国の地位を与え、シンガポールとは戦略的パートナーシップの枠組み合意を目指している。また米国は、東南アジアをテロとの闘いの「第2戦線」とも位置付けており、各国に対して

テロ防止のためのさまざまな支援を行っている。フィリピン南部のパラワン島では、フィリピン国軍との合同演習「バリカタン2004」が2004年初頭に実施される。これは、テロ組織アブ・サヤフの掃討を目的としたものと報道されている。2003年8月には、アル・カーイダとのつながりが疑われているテロ組織ジェマ・イスラミア（JI）の作戦責任者とされるハンバリ容疑者がタイで逮捕されたが、この逮捕では米国と東南アジア各国の捜査機関による情報協力が進んでいることが示された。アフガニスタンにおける軍事行動も含め、米国による武力行使に一貫して反対の姿勢を示しているマレーシアも、2002年10月のアジア太平洋経済協力（APEC）会議で、米国から提案を受けていた東南アジア反テロセンターを設立し、米国からの協力を受け入れる姿勢を示した。

対イラク武力行使をめぐることは、テロリストがWMDを手にする事によってもたらされる潜在的な脅威が議論された。東アジアにおいても拡散防止問題に対する課題が検討されている。特にWMDやその関連資材の入手を防止する施策として、国際的な輸出規制措置を強化することが必要となっている。日本はこうした問題に対処すべくアジア輸出管理セミナーを実施してきており、2003年10月には第1回アジア輸出管理政策対話を、11月にはWMDの不拡散に的を絞ったアジア不拡散協議（ASTOP）を開催した。

このほかに、WMDの拡散問題への対応として、米国の提唱による拡散安全保障イニシアティブ（PSI）が注目されることとなった。これは協力する各国とともに、「疑惑がある荷物を搭載している航空機や船舶を探索し、非合法的兵器やミサイル技術を接収する」ことを目的とした構想である。2003年6月以降すでにPSI参加国による会合が4回（12月末現在）開かれ、9月の第3回パリ会合では参加11カ国による阻止原則宣言が合意された。また、オーストラリアや地中海などでの海上合同阻止訓練が実施され、PSI実施に向けた具体的な取り組みも開始された。

PSIに参加する国は、それぞれの国内法と国際的な枠組みの下で可能な協力を求められる。阻止原則宣言には協力すべき内容として、疑惑が

掛けられた船舶の公海上での^だは^は拿捕臨検の実施が含まれるが、これについては国際法上の根拠をさらに明確にするべきとの意見もある。

海洋における安全に関する協力についてはOPK (ocean-peace keeping) 構想もある。石破茂防衛庁長官は国際戦略問題研究所 (IISS) 主催の会議で、政府としての提案ではないとしつつ、国際協力の可能性の1つとしてOPKに言及した。

2 北朝鮮の核問題

北朝鮮による核問題は、日本にWMDの脅威をもたらした。2003年1月の北朝鮮による核兵器不拡散条約 (NPT) からの脱退宣言が、朝鮮半島における核危機を再燃させたのである。

北朝鮮の核問題において1993~94年の危機との最大の違いは、米朝の2国間の協議によってではなく、北朝鮮の周辺国すべてが参加する6者会合という多国間協議の場で問題の解決が目指されていることである。4月の米中朝の3者会合に続いて、8月には日米中韓露朝による6者会合の第1回会議がいずれも北京で開催された。

この6者会合の開催へ向けて中国は仲介役を果たし、さらに会合の際にはホスト役を務めた。1993~94年の危機では、中国は国連安保理において北朝鮮への経済制裁決議に反対するなど米国の対北朝鮮政策に協調姿勢を示すことはなかった。しかし今回は、核開発計画が明らかになるとすぐに朝鮮半島の非核化の支持を表明し、厳しい態度をとる一方で、北朝鮮に3者会合に応じるよう交渉したといわれている。

米国は北朝鮮の核問題に関して、侵略したり攻撃したりする考えはなく、外交手段によって平和的に解決すべきであるとしており、北朝鮮の「政策変更」を求めているのであって「体制変更」を求めているのではないとした。米国は、イランの問題では欧州や国際原子力機関 (IAEA) のイニシアティブに期待し、北朝鮮問題では周辺4カ国との多国間対話を通じた問題解決を目指しているものと思われる。とはいえ、交渉にお

いて米国は北朝鮮の核の放棄を前提としており、妥協する姿勢は見せなかった。

盧武鉉政権によって対北「平和繁栄政策」が打ち出され、南北協力・交流事業を継続していた韓国は、核問題に際して、必ずしも主導的地位にこだわらず、多国間による問題の解決を求めた。そして、日米韓3国調整グループ会合（TCOG）では、経済協力、人的交流などの分野での貢献を果たし、米国と役割分担を行っている。

北朝鮮によるWMD開発を日本にとっての直接的な脅威にするのは、その運搬手段となるミサイルである。こうした問題に対して、日本には適切な防衛力の整備、日本周辺戦略環境安定化への努力、日米安全保障体制の堅持・強化などの施策がより求められるようになった。

適切な防衛力の整備としてはミサイル防衛が検討されている。政府は2004年度予算案における防衛関係費に、イージス艦の改修とスタンダード・ミサイル3（SM-3）、現在配備されているペトリオットシステムの改修と、地対空誘導弾ペトリオットPAC-3ミサイルの取得、およびバジシステムへの弾道ミサイル対処機能の付加に関連する費用を計上した。また、日米が進めている共同技術研究はその先のさらに高い能力を目指したシステムのための研究として引き続き実施される。

このように、WMDとテロをめぐる問題が顕在化する中、さまざまな解決策が模索されており、日本に対しても積極的な貢献が強く求められるようになっている。